

④ 不要なマスクの寄付をお願いします

新型コロナウイルス感染予防のため、外出時にはマスクの着用が求められているなか、政府からも各家庭に布マスクが配布されます。

笠間市社会福祉協議会では次の公共施設に寄付ボックスを設置しますので、ご家庭に不要な未使用のマスクがありましたらぜひ寄付のご協力をお願いします。

ご寄付いただいたマスクは必要としている方々に感染症対策で利用させていただきます。

寄付いただきたいマスク ご家庭にある不要な未使用のマスク

(例) 政府から配布された布マスク、手作りマスク、紙マスク等でいずれも未使用のもの

設置期間 6月11日(木)～7月末日

設置場所 笠間市社会福祉協議会(本所・笠間支所・岩間支所)

市役所(本所・笠間支所・岩間支所)

笠間図書館 友部図書館 笠間公民館 友部公民館 保健センター

地域交流センターともべ  地域交流センターいわま「あたご」

問 笠間市社会福祉協議会 本所 TEL 0296-77-0730 笠間支所 TEL 0296-73-0084

岩間支所 TEL 0299-45-7889

⑤ 社会教育推進事業補助金を交付します

市内の社会教育関係団体が、地域の特性を活かして市民を対象とした事業・活動を展開していくために、補助金を交付します。

対象者 主として社会教育に関する事業を行いその成果が期待できる団体であることなど交付には条件があります。詳しくはお問い合わせください。

対象事業

- ・地区、地域の市民を対象とした社会教育に関する講演会や講習会
- ・異年齢交流事業(地域交流競技会、レクリエーション、三世代交流等)
- ・青少年に対するボランティア活動や社会奉仕体験活動、自然体験活動等の事業など

補助金額 経費の2分の1以内で、上限15万円。事業内容によって限度額が異なります。

対象経費 報償費、使用料および賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費

※食料費や備品類など、対象とならないものがあります。

応募方法 お問い合わせください。

応募期限 7月31日(金)

注意事項 申請のあった事業は審査会で適切と判断した場合にのみ補助金を交付します。

問 生涯学習課(内線385)

⑥ 栗の栽培を大規模におこなう生産者を支援します

栗の経営規模の拡大、品質の向上を推進することを目的とし、生産の規模を拡大するための費用を支援します。それぞれの補助事業を受けるためには要件があります。購入や事業を実施する前にお問い合わせください。

各種支援事業および対象者

(1) 果樹経営支援対策事業：改植や新植により品質の向上を目指す方

(2) 栗生産規模拡大支援事業：栗農地の規模を拡大する方

(3) 栗栽培機材導入支援事業：(1)もしくは(2)を活用して事業を拡大した方

(4) 栗苗木支援事業：苗木を40本以上購入して植栽する方

(5) 栗栽培農地貸付補助金：農地を新たに栗生産者へ貸し出す方

問 農政課(内線526)

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

③ページ

2020-0611